

そのほか接種の際に必要なもの

◎お薬手帳

年齢にかかわらず、定期的に内服しているお薬がある場合やかかりつけ以外の医療機関で接種される場合はお持ちください。



◎母子健康手帳

17歳以下のお子様の接種の際に必ずお持ちください。



◎委任状

15歳以下のお子様の接種の際、保護者以外の方が同伴される場合にお持ちください。委任状、予診票ともに保護者の署名が必要となります。

予 防 接 種 委 任 状

私は、下記の様に今日の予防接種に関する一切の判断を委任します。

保護者氏名 (保護者氏名) _____

令和 年 月 日

高 島 町 長 様

記

予防接種対象者名: _____

受診者氏名 (保護者): _____

受診者 (保護者) の連絡先: _____

保護者との関係: _____

【留意事項】
お子様が予防接種をする際には、予防の成果をもとに会場で、保護者の方、接種を希望しないか確認をさせていただきます。保護者の方の同意がなければなりません。この委任状を記入していただきますようお願いいたします。
※当日の接種は、保護者の方の同意がなければなりません。

※保護者の不在の場合、お子様をお連れになる場合は、この委任状は不要です。

お子様の接種にあたっての保護者の同意・同伴について

12～15歳 (中学生以上)	保護者の同意が必要 (予診票に保護者の署名が必要)
12歳 (小学生)	保護者の同意と同伴が必要 (保護者の同伴がないと接種できません)

- 16歳以上の場合、保護者の同意・同伴は原則として不要です。
- 接種当日、保護者の代わりに同伴できる方は、子どもの生命及び体調等に保護者同等の責任が持てる成人となります。
- 保護者の同伴がなくワクチンを接種する場合、予診票の「電話番号」記載欄に、必ず保護者と連絡のつく電話番号の記載も必要となります。



重要

接種の概要

《令和5年秋開始接種》

接種費用無料（令和6年3月まで全額公費）

【接種期間】 令和5年9月20日～令和6年3月まで

【対象者】 初回接種を完了した12歳以上の方が対象

【ワクチン】 12歳以上用オミクロン株XBB対応ワクチン



【接種回数】 1回

※使用するワクチンの説明書は、下記の「接種を実施する医療機関」に設置してあります。
また、厚生労働省のホームページや嘉島町のホームページにも掲載しています。
ワクチンを接種する際は、当該説明書もご一読いただいたうえで接種を受けてください。



新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能ですが、インフルエンザ以外のワクチンは同時に接種できません。（互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。）

接種を実施する医療機関

下記の医療機関での個別接種になります（集団接種は行いません）
下記のいずれかの医療機関にご案内します。

※あいうえお順

医療機関	所在地	実施する曜日	受付時間
大串内科	鯉2778	月・火・木・金・土	【月～土】8:30～11:00 【土】12:00～13:00
熊本回生会病院	鯉1880	火	14:30
香田整形外科・内科	北甘木2018	木	9:00～9:30 11:00～11:30
さかた耳鼻咽喉科	鯉1834-1	水・金・土	【水・金】14:30～15:00 【土】14:00～14:30
たなか内科眼科	鯉1898-3	月・火・水・金	11:50～12:00
西村病院	北甘木2083	月・木	10:30～11:00
のぐち皮ふ科	上島964-1	月・火・水・金	9:00～12:00
山地外科胃腸科医院	上島2491	水・金 第1・3・5土	【水・金】15:00～15:30 【土】11:00～11:30
よしむら内科・循環器科	上島2299-1	月・火・木・金	14:00～16:00

※可能な限り希望の医療機関にご案内しますが、混雑する場合はほかの医療機関に案内する場合があります。

接種のお申込み方法

接種希望の方は、①②のどちらかの方法でお申込みください。

※申込先着順での案内になります

いつでも簡単に
申込みができます！

①インターネット（スマホ又はパソコン）で申込む場合（24時間受付）

嘉島町新型コロナワクチン接種申込受付サイト (<https://jump.mrso.jp/434426/>)
よりお申込みください。

※嘉島町ホームページからも上記サイトに遷移します。

嘉島町新型コロナワクチン接種申込

検索



【申込期限】 接種希望日の 7 日前まで

※接種日時は、メールでお知らせしますので、各自で確認をお願いします。

（接種決定通知書は郵送しません）

※申込期限以降の日程変更（キャンセルも含む）につきましては嘉島町新型コロナワクチン相談窓口（☎237-1300 開庁日8:30~17:15）に連絡してください。

②紙「接種申込書」で申込む場合

同封の接種申込書（薄黄色）に必要事項を記入し、「嘉島町新型コロナワクチン相談窓口」（嘉島町役場2階）に送付もしくは持参してください。

※お勤め先、入院・入所先、町外のかかりつけ医療機関等で接種する場合は提出不要です。

【申込期限】 申込書に記載しています

※同封の個人情報保護シールを貼付して送付してください。

※接種日時は、接種申込後に電話もしくは送付されてくる「接種決定通知書」によりご確認ください。（申込みからご案内までに時間がかかることが予想されます）

その他

- 医療従事者、施設従事者等の方、医療機関に入院中、施設等に入所中の方
⇒お勤め先、入院・入所先で接種を受けられる可能性があります。
詳しくは各医療機関・施設にご相談ください。
- 基礎疾患等で治療中の方
⇒かかりつけの医療機関で接種を受けられる可能性があります。
詳しくはかかりつけの医療機関にご相談ください。



ワクチン接種は強制ではありません

ワクチン接種を受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。また、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。



予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が極めてまれではあるものの起こることがあります。なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、嘉島町にご相談ください。

📄 予防接種済証と予診票は紛失しないでください

今回送付している「予防接種済証」と「予診票」を紛失すると、ワクチン接種を受けることができません。万が一、紛失された場合は、接種する前に再発行の手続きが必要になります。

再発行の手続きについては、嘉島町役場2階 新型コロナワクチン相談窓口にご連絡ください。

【お問合せ先】

- ・嘉島町新型コロナワクチン相談窓口
☎ 096-237-1300
(開庁日の8:30~17:15まで)
- ・嘉島町町民保険課保健係
☎ 096-237-2574
- ・嘉島町役場(代表)
☎ 096-237-1111

お電話が混みあう
可能性があります。
あらかじめご了承ください。

